

# 職場の活動

## 労働災害防止大会

「活動を着実に実施してほしい」などと述べ、労働災害減少の流れの堅持と死亡災害の絶滅を目指して労働災害防止に向けた活動に全力で取り組む決意を示した。

大阪労働局の桑島靖夫局長は、2008年度の労働災害などの状況を踏まえ、労働災害全体を減少させるためのリスク低減対策や重篤な災害を防止するための具体的な施策の充実、健康診断結果に基づく健康管理措置の確実な実施と熱中症予防対策などを積極的に推進する一とあいさつした。

大会では支部の委員会活動などに貢献した功労・功績者や安全衛生推進者ら40人と、安全成績で優秀な成果をおさめた協立電気工事など企業5社と清水建設、コミュニチュア・四国通建JVなど58工事の事業場が表彰され、それぞれに感謝状と記念品が贈られた。

## 厳しい状況打破

### 者や優秀工場表彰



所の厚生施設の調査と労働環境への対策▷労働環境改善促進の研修会開催の検討▷アスファルト混合物の安定供給を確保するため諸材料の動向調査▷性能規定発注工事と事前審査制度下のアスファルト混合物の品質保証に関する調査・検討一など。

議事の前には功労者表彰と優秀工場表彰が行われ、荻田会長から受賞者に表彰状と記念品がそれぞれ贈呈された。

## ど解説 建設コープおおさかが研修会



講演する柴田氏

にもパネルが設置できると考える傾向だが、実際設置が難しい屋根もある」とし、「設計など初期段階から導入を検討し、電気効率の高い形状にすることが望ましい。そのためには建築業が

6月に入り、建設業各社の安全大会がスタートした。建設業界の企業活動に



とって大切な安全への備えとは。どのような企業防衛策を取ればよいのか。弊社では7月の全国安全週間を機に、コンサルティング業務や保険代理業などを営む日本シンクタンクの那須頭一社長の寄稿「建設業、安全文化への一歩」を5回に分けて連載する。

(毎週金曜日掲載)

もうすぐ「全国安全週間」の時期。この時期に安全を再確認し「災害防止」の意識を持つとともに、万が一災害が起きてしまった場合の被災者の手当てについて見直すことが必要です。

一つ目のポイントは「ホントは怖い！第8級以下の後遺障害」。

労働災害において、被災者が生存・後遺障害が残った場合、後遺障害の認定が「第8級以下」であれば、後遺障害認定第7級以上と比べ労災からの給付金額に大きな差が出ます。当然、一時金の給付額の差もあります。後遺障害認定「第8級以下」には障害

# 建設業、安全文化への一歩

全5回 ①

寄稿 日本シンクタンク社長 那須 頭一

## 万全な準備が最大の企業防衛策

補償年金・障害特別年金の給付が全くありません。

また、後遺障害認定「第8級以下」の場合、多くの被災者は年金の給付がな

定「第8級以下」が発生した場合に備えるためにも、この機会に自社が加入されている労災に関する保険を確認してみてください。

建設共済、民間の保険とも後遺障害の補償対象が「第7等級まで」に

## ホントは怖い！第8級以下の後遺障害

い上に、障害のハンデを背負いながら生活のために働く必要が出てきます。

雇用企業が大手企業であれば、配置・職種転換が可能になりますが、中小企業などで転換が不可能な場合、再就職が必要となります。

しかしハンデがある分、普通の方と比べると満足な仕事に就ける可能性は低く、結果として元の雇用主を相手取り、賠償請求をするケースも出てきています。

したがって、後遺障害認

なっている契約は意外に多く見受けられます(理由として、経営事項審査制度の「社会性等」評点Wの加点が、最低後遺障害第7等級までの契約で対象となるため、これが大きな要因と思われます)。

ただ経審点数のためだけでなく、本当の意味で福利厚生をしっかりと準備することが、この不況下においては最も重要な企業防衛と言えます。

二つ目のポイントは次回に。

それでは皆さま、どうぞご安全に！

▷日本シンクタンクホームページ<http://www.j-thinktank.com>

## 新名神(大津～神戸)など計画 近畿圏広域地方計画協議会ほか

11日付1面既報

「第2回近畿圏広域地方計画協議会」および「関西広域機構と近畿広域戦略会議との合同会議」＝写真＝が10日に合同開催され、近畿圏広域地方計画計画原案と近畿ブロックの社会資本の重点整備方針案を固めた。また、国土交通省近畿地方整備局は「道路の中期計画(近畿地方版)素案」を公表し、府県・市町村、経済界の意見を踏まえて計画をまとめると報告。近畿ブロック知事会合章の「広域インフララン



近畿圏広域地方計画協議会 関西広域機構と近畿広域戦略会議との合同会議

ドデザイン」も示され、関西全体のインフラ整備の目標を明確にした。

2008～12年度の5カ年を計画期間とする「近畿ブロックの社会資本の重点整備方針案」の重点戦略は、①歴史・文化を生かした地域づくり②アジア・世界と人・物・情報交流する活力

ある地域づくり③都市と自然の魅力に親しめる持続可能な地域づくり④人々が自律して快適で豊かに暮らせる地域づくり⑤安全・安心な暮らしを支える災害に強い地域づくり⑥ストック型社会への対応一の六つ。

主要事業は、抜本的見直し区間を含む新名神高速道路(大津～神戸)のほか、▷第二京阪道路(09年度完成)▷姫路鳥取線(09年度一部完成)▷油小路線(10年度完成)▷第二阪和国道(10年度一部完成)▷神戸山手線(〃)▷和田山八鹿道路(11年度一部完成)▷紀北東道路(〃)▷京都第二外環状道路(12年度完成)▷淀川左岸線(12年度一部完成)▷大和川線(〃)一などのプロジェクトを盛り込んでいる。